# 若狭町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(29年1月1日)	A		В	B/A	27年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
28	15,465	10,771,476	394,578	1,618,040	15.0	14.9

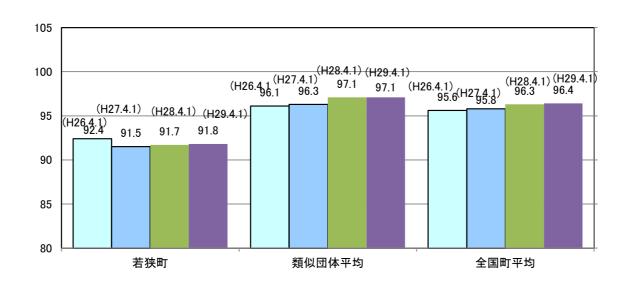
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給 与 費					
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円		
28	203	722,516	97,491	274,222	1,094,229		

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均				
給与費 B/A	一人当たり給与費				
千円	千円				
5,390	5,781				

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(29年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

%29年4月1日のラスパイレス指数が、@3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、@3年連続で上昇している場合、@100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①~③該当なし

## (4) 給与改定の見直し

人事委員会の設置なし

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

#### [ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般職行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

本町は支給対象地域ではありません

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

なし

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (29年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
若狭町	43.9 歳	311,500 円	363,000 円	337, 312 円
福井県	42.5 歳 328,428 円 397,826 円		355, 962 円	
国	43.6 歳	330,531 円		410,719 円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337, 335 円

#### ②技能労務職

51X1617/1/1/1W									
		公 務 員					民 間		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
若狭町	52.0歳	27人	277,000円	287, 500円	281,096円	_	_	_	_
うち用務員	54.0歳	2人	293, 100円	299, 700円	297,600円	用務員	55.1歳	207, 300円	1.45
うち自動車運転手	©	1人	0	0	0	自動車運転手	60.1歳	219, 200円	
うち学校調理員	51.7歳	10人	281, 300円	289, 220円	284, 540円	調理師	42.1歳	261, 300円	1.11
うちその他	52. 2歳	14人	270, 200円	280, 379円	272,086円	_	_	_	_
福井県	52.6歳	48人	297, 743円	326, 272円	312,898円	_		_	
国	50.6歳	2,722人	286, 833円	_	328, 360円				_
類似団体	49. 4歳	9人	286, 023円	308,066円	298, 134円	_		_	

		参考					
E 八	年収べ、	年収ベース(試算値)の比較					
区 分	公務員	民間	C/D				
	(C)	(D)	C/D				
若狭町	_	_	_				
うち用務員	4,881,700円	2,818,600円	1. 73				
うち自動車運転手		3, 130, 900円	_				
うち学校調理員	うち学校調理員 4,669,740円		1. 34				
うちその他	うちその他 4,377,832円		_				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25~27年の3ヵ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員 (C) 」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。 ※個人情報の観点から対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を『◎』とした。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区	区 分		福井県	玉
一般行政職	大 学 卒	167,600 円	184,800 円	178, 200 円
	高 校 卒	146, 100 円	150,500 円	146, 100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	148, 200 円	_
<b>汉</b> 能力	中 学 卒	135,500 円	139, 400 円	_

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

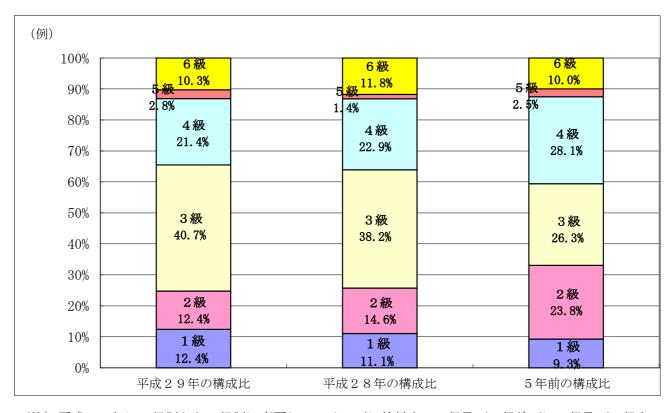
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,000 円	327,600 円	365, 500 円	386, 300 円
	高校卒	該当なし	298,800 円	327, 300 円	352,800 円
技能労務職	高校卒	215,300 円	266,700 円	273,600 円	290,700 円
<b>坟</b> 胚为務噸	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(29年4月1日現在)

	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 希	級	課長・局長・会計管理者	15 人	10.3 %	317,700 円	409,400 円
5 糸	級	課長補佐	4 人	2.8 %	287, 100 円	392, 200 円
4 糸	級	課長補佐・主査	31 人	21.4 %	261, 100 円	380, 200 円
3 希	級	主査	59 人	40.7 %	227, 900 円	349, 200 円
2 希	級	主事	18 人	12.4 %	191,700 円	303,400 円
1 糸	級	主事	18 人	12.4 %	141,600 円	246,600 円

- (注) 1 若狭町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年 に8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への人事評価の活用状況

合実績が る区分
0

# 4職員の手当の状況(1) 期末手当・勤勉手当

若狭町		福井	· 県	国	
1人当たり平均支給額	額(28年度)	1人当たり平均支	給額(28年度)		
:	1,408千円	1,687千円			_
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 勤	加勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 1.	.70 月分	2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
(1.45) 月分	(0.80) 月分	(1.45) 月分	(0.80) 月分	(1.45) 月分	(0.80) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等に	こよる加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%		<ul><li>・役職加算 5~</li></ul>	~20%
		・管理職加算 15~25	5%	・管理職加算 10~	~25%

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用		管:	理職員	一般職員	
イノ	イ 人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
	ロ 人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

#### (2) 退職手当(29年4月1日現在)

	若狭町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29. 145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措施	<u>置</u>	
定年前早期退職特例措置	(2~20%加算)		定年前早期退職	特例措置(3~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,392千円	17,237千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3)地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)				一 千円
支給職員1人当たり平均支給年額		— 円		
支給対象地域	支給率	支給対	<b> </b>	国の制度(支給率)
医師			_	16%

#### (4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決	<b>や</b> 算)		11,887 千円			
支給職員1人当たり	平均支給年額(28年度沒	央算)		594, 350 円		
職員全体に占める手	手当支給職員の割合(28年	<b></b> 手度)		7.60%		
手当の種類(手当数	女)			2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決 算)	左記職員に対する支給単価		
診療業務手当	医師	診療業務等		月額20万円を限度として町長が 定める		
	診療放射線技師			従事した月1月につき 7,000円		
夜間看護業務手当	看護師・看護助手	夜間看護等業務	_	勤務1回につき6,800円		

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	43,549千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	166千円
支給実績(27年度決算)	43,401千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	159千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 10,000円 子 8,000円 ※配偶者がいない場合1人目のみ 10,000円 親、兄弟 6,500円 ※配偶者がいない場合1人目のみ 9,000円 満16歳以上~22歳までの子1人につい ての加算額 5,000円	回		24, 300千円	238, 235円
住 居 手 当	貸間家賃に係る12,000円を超える額 に応じて最高27,000円を限度に支給。	闰		6,506千円	271, 088円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に31,600円を限度に支給。 交通機関等利用の職員にその運賃を 支給(55,000円限度額)	匣		18, 607千円	77, 205円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給。 1日 4,200円	同		14,854千円	96, 452円
管理職手当	役職・号給に応じた定額 22,200円~51,900円	異		24, 374千円	363, 792円
初任給調整手当	医師に支給。 月額上限 413,800円	同		12, 240千円	4, 080, 000円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、配偶者と別居 して単身で生活する職員に支給。 月額 26,000円~84,000円	旧		648千円	648, 000円

#### 5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

特別	沙城の 教育	加寸	<u>の状況(29年4月1日現在</u>	<u></u>		
	区 分		給 米	斗 月	額 等	
					(参考) 類似団体におけ	る最高/最低額
給	町長		850,000	円	850,000円 /	492,000円
			(	円)		
料	副町長		670,000	円	700,000円 /	468,000円
			(	円)		
	議	長	300,000	円	420,000円 /	230,000円
			(	円)		
報	副議	長	245,000	円	360,000円 /	180,000円
酬			(	円)		
	議	員	235, 000	円	345,000円 /	157,000円
			(	円)		
	町長		(28年度支給割台	<u>})</u>		
期	副町長		3.25	月分		
期末手当	議	長	(28年度支給割台	<u>}</u> )		
当	副議	長	2.9	月分		
	議	員				
退			(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
職	町長		給料月額×在職月額×0.45		18, 360, 000	任期毎
手 当	副町長		給料月額×在職月額×0.27		8, 683, 200	任期毎
	備考		の ( ) 由は 沖癬性関えたこその/			

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

#### 6 職員数の状況

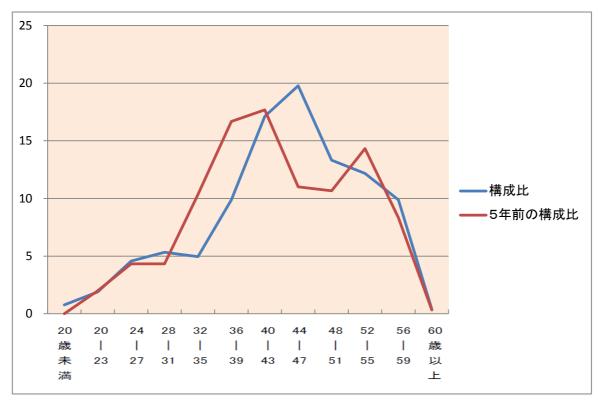
#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	員数	対前年	主な増減理由
部	門		平成28年	平成29年	増減数	主な増減理由
		一般行政	83	80	△ 3	組織再編に伴う縮小
普	般行政	福祉関係	74	74		
通会	政部門	計	157	154	△ 3	
計		教育部門	51	49	△ 2	組織再編に伴う縮小
部	消防部門					
門		小計	208	203	△ 5	
公営企業等		病 院 上下水道 そ の 他	46 8 11	41 8 11	△ 5	組織再編に伴う縮小
等門		小 計	65	60	△ 5	
	合	計	273	263	△ 10	
			[ 361 ]	[ 361 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

#### (2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 概貝数	2	5	12	14	13	26	45	52	35	32	26	1	263

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

					•	
24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
172	168	162	157	157	154	△18 (△10.5%)
56	54	54	50	51	49	△7 (△12.5%)
1	_		_			_
72	72	72	68	65	60	△12(△16.7%)
300	294	288	275	273	263	△37 (△12.3%)
	172 56 — 72	172 168   56 54   — —   72 72	172 168 162   56 54 54   - - -   72 72 72	172 168 162 157   56 54 54 50   - - - -   72 72 72 68	172 168 162 157 157   56 54 54 50 51   - - - -   72 72 72 68 65	172 168 162 157 157 154   56 54 54 50 51 49   - - - - -   72 72 72 68 65 60

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

#### 7-1 公営企業職員の状況

#### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア決算

レくラー				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率
1 3	Α	実質収支	В	B/A
年度	千円	千円	千円	%
28	132, 094	4, 716	18, 187	13.8

ſ	区 分	職員数	給					
	区 刀	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
I	年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	28	2	6,662	1, 221	2, 477	10, 516	5, 258	

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

#### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
若狭町	40歳	289,650円	438, 342円
団体平均	44.4歳	343, 701円	513,093円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

<i>′</i> .					
	若狭町	県			
	1人当たり平均支給額(28年度	1人当たり平	均支給額(28年度)	)	
		1,238千円			1,624千円
	(28年度支給割合)		(28年度支給	割合)	
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.70月分		2.60月分	1.70月分
	(1.45) 月分	(0.80) 月分		(1.45) 月分	(0.80) 月分
	(加算措置の状況)		(加算措置の	状況)	
	職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階	、職務の級等によ	る加算措置
	役職加算 5~15%		役職加算	章 5~20%	
			管理職力	끠算 15∼25%	

<sup>(</sup>注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(29年4月1日現在)

	,, - 1. , 21, 22, 22,				
若狭町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	. 5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措	置	
定年前早期退職特例指	<b>皆置(2~20%加算)</b>		定年前早期退職	特例措置(3~45%加算	<b>章</b> )
1人当たり平均支給額	頁 一	_			

#### ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (28年度決算)	418千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	209千円

<sup>2</sup> 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

#### 7-2 公営企業職員の状況

#### (1) 工業用水事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

レくテー				
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める
		実質収支		職員給与費比率
	A		В	B/A
年度	千円	千円	千円	%
28	54, 005	19, 979	3, 631	6. 7

区 分	職員数	給 与 費			1人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
28	1	0	©	<b>(a)</b>	0	©

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

個人情報の観点から対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を『◎』とした。

#### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
若狭町 ◎		0	0
団体平均	43.1歳	350, 264円	527,444円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

個人情報の観点から対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を『◎』とした。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

若狭町		県
1人当たり平均支給額(28年度	)	1人当たり平均支給額(28年度)
	◎千円	1,476千円
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分	1.70月分	2.60月分 1.70月分
(1.45) 月分	(0.80) 月分	(1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~15%		役職加算 5~20%
		管理職加算 15~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

個人情報の観点から対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を『◎』とした。

#### イ 退職手当(29年4月1日現在)

	若狭町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算技	<b>昔置</b>	
定年前早期退職特例措	置(2~20%加算)		定年前早期退職	<b>識特例措置(3~45</b> %	(加算)
1人当たり平均支給額	_	_			

#### ウ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	◎千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	◎千円

個人情報の観点から対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を『 $\bigcirc$ 』とした。